【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年６月29日
【会社名】	株式会社大東銀行
【英訳名】	THE DAITO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　鈴　木　孝　雄
【本店の所在の場所】	福島県郡山市中町19番１号
【電話番号】	郡山(024)925-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営部長　村　上　　浩
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東一丁目29番２号 株式会社大東銀行　東京事務所
【電話番号】	東京(03)3834-7511
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　福島　慎一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大東銀行　東京支店 （東京都台東区台東一丁目29番２号） （注）東京支店は金融商品取引法の規定に基づく縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供するものであります。

１【提出理由】

平成29年６月23日に開催しました第112期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

（１）株主総会が開催された年月日

平成29年６月23日

（２）決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

１．期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式１株につき金３円　　総額　380,295,411円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月26日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　800,000,000円

② 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　800,000,000円

第２号議案　取締役９名選任の件

鈴木孝雄、岡　安廣、三浦謙一、芳賀　良、古川光雄、村上　浩、大里裕昭、大橋　学、笠間善裕を取締役に選任する。

第３号議案　監査役１名選任の件

佐久間　忠を監査役に選任する。

第４号議案　株式併合の件

１．提案の理由

平成29年５月12日開催の取締役会の決議をもって、当行の単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、当行株式の投資単位を全国証券取引所が望ましいとする投資単位の水準とするため、株式の併合を行う。

なお、上記単元株式数の変更は、本議案の決議により、平成29年10月１日をもって、その効力が発生することとする。

２．株式併合の内容

① 併合の割合

当行株式について、10株を１株に併合する。

株式併合の結果、その所有株式の数に1株に満たない端数が生じる株主に対しては、会社法の定めに従い、当行がこれを一括して売却し、その売却代金を端数の割合に応じて交付する。

② 株式の併合がその効力を生ずる日（効力発生日）

平成29年10月１日

③ 効力発生日における発行可能株式総数

18,000,000株

なお、株式の併合を行うことにより、会社法第182条第２項の定めに基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなす。

（３）議決権の状況

議決権を有する株主数　　6,619人
総議決権個数　　125,929個

（４）行使された議決権の状況

	株主総会前日までの議決権行使(事前行使)	株主総会当日出席による議決権行使	議決権行使合計
株　主　数	2,098人	173人	2,271人
議決権行使個数	78,453個	23,084個	101,537個
行　使　割　合	62.29%	18.33%	80.63%

（５）当日出席を含めた、当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成数	反対数	棄権数	賛成割合	決議結果
第１号議案	83,047個	17,859個	39個	81.78%	可決
第２号議案					
鈴　木　孝　雄	99,643個	1,263個	39個	98.13%	可決
岡　　安　廣	99,024個	1,882個	39個	97.52%	可決
三　浦　謙　一	99,024個	1,882個	39個	97.52%	可決
芳　賀　　良	99,446個	1,460個	39個	97.94%	可決
古　川　光　雄	99,448個	1,458個	39個	97.94%	可決
村　上　　浩	99,448個	1,458個	39個	97.94%	可決
大　里　裕　昭	99,495個	1,411個	39個	97.98%	可決
大　橋　　学	99,507個	1,399個	39個	98.00%	可決
笠　間　善　裕	99,512個	1,394個	39個	98.00%	可決
第３号議案					
佐　久　間　　忠	100,679個	227個	39個	99.15%	可決
第４号議案	100,757個	149個	39個	99.23%	可決

（注）１．各議案の可決要件は次のとおりです。
①第１号議案が可決されるための要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
②第２号議案及び第３号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
③第４号議案が可決されるための要件は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の３分の２以上の賛成による。

２．賛成割合は「（４）行使された議決権の状況」の議決権行使合計数に対する各議案の賛成数の比率です。

（６）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席株主のうち、賛否に関して確認できた大株主、当行役員等の議決権を合計したことにより可決要件を満たしたため、本総会当日出席の株主（賛否に関して確認できた株主を除く。）の議決権の数は、各議案の賛成、反対及び棄権の議決権数に加算しておりません。

以　上